

九都県市首脳会議「働き方改革の実現に向けた 取組について」に係る要望の実施について

11月13日に開催されました第72回九都県市首脳会議における合意に基づき、川崎市が九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）を代表して、総務省に対し、「働き方改革の実現に向けた取組」について要望を実施しますのでお知らせします。

1 実施時期

平成29年11月30日（木）午前10時30分から

2 要望先

総務省

自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室

3 要望内容

別紙要望書のとおり

※本件詳細につきましては、川崎市までお問い合わせをお願いします。

川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 北川

電話044-200-3567（直通）

お問合せ先
総務局行政・情報マネジメント課 ワークスタイル担当課長 大塚 尚子 Tel 045-307-0302

*本件については、九都県市で同時発表しています。